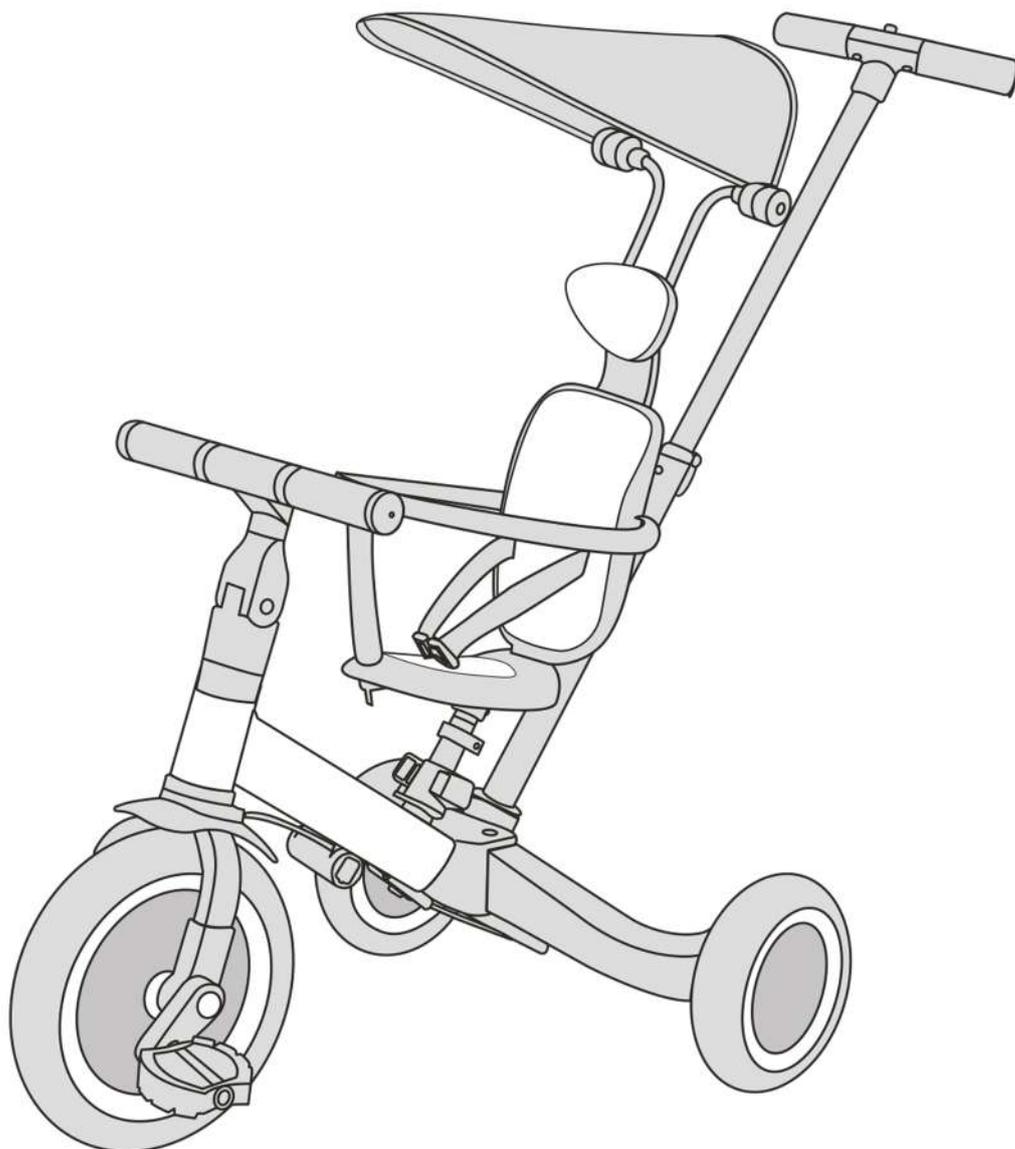


取扱・組立説明書

MS325450

子供用三輪車



この度はお買い上げいただきまして誠にありがとうございます。

安全に使用するために、説明書をよく読んで、正しく使用してください。

! なお、お読みになった後も、お使いになる方がいつでもご利用できる所に大切に保管してください。



警告

保護者の方へ必ずお読みになり本書を保管してください。
(思わぬ事故につながりますので下記を必ずお守りください。)

- 素足で車輪に巻き込まれると危険ですので、三輪車に乗る際にはお子様に靴をはかせてください。
- 幼児の足が地面に十分着かない状態で使用しますと転倒する危険がありますので、大人が付き添ってください。
- 車輪の周囲や回転部分には手や足を入れないようにしてください。
- 坂道や車両の交通量が多い所では使用しないでください。
- 斜面及び段差のある場所、転落の恐れがある場所では乗らないでください。
- 二人乗りなどの危険な乗り方は絶対にしないでください
- お子様を乗せたまま三輪車を持ち上げないでください。
- 時々手入れ点検をして、故障及び破損したままで使用しないでください。
- 三輪車以外の目的で使用しないでください。
- 業務用、団体等で使用しないでください。
- 小さな部品があります。組み立てる際、誤飲の恐れがありますのでお子様がそばにいない状態で行ってください。
- 梱包用の袋で遊ばないでください。窒息の危険があります。



使用上のご注意

- 乗車前の点検として、ハンドル・車輪・サドル・ペダルにガタつきや緩みがないことを確かめてください。
- 使用対象年齢は1歳から5歳までが望ましい。
- 耐荷重: 30KG。安全のため、オーバーロードしないでください。
- 初めて一人で使用する幼児については、保護者が使用上の注意を指導し、保護者のもとで遊ばせてください。また幼児の足が地面及びペダルに確実に着く事を確かめてからを使用ください。
- 長期のご使用でネジやナットが緩むことがあります。定期的に締め直してください。
- 故障の原因にもなりますので砂場や水たまりで使用しないでください。
- 屋外で使用された後は直射日光を避け、雨ざらしにしたり水をかけないでください。
- 火気のある所、高温の場所は変形、故障の原因にもなりますので近づけないでください



日頃のお手入れ

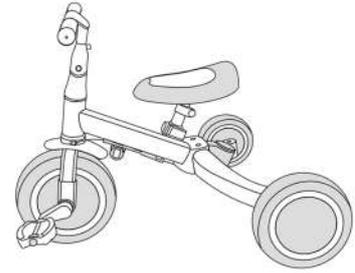
- 本体や車輪に付いた泥などの汚れは、柔らかいブラシや布で拭いて落としてください。ひどい汚れは布に水や中性洗剤を薄めた物をふくませてぬぐった後、乾いた布でよく拭いてください。(シンナー・ベンジンなど揮発性の物は使用しないでください。)
- 前車輪の軸受け・ハンドル金具の回転部分・後車輪にのみ、自転車用油などを3ヶ月に一度程度、少量注油してください。

① 多用途仕様

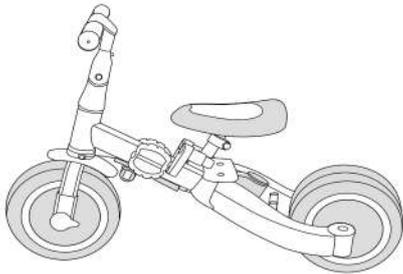
1. 押し棒付き三輪車
(1~2歳)



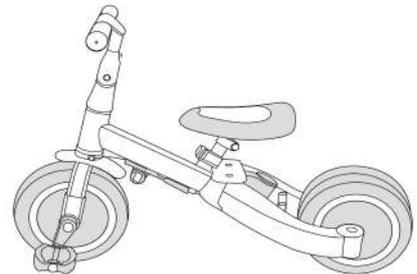
2. 三輪車 (2~3歳)



3. バランスバイク
(3~4歳)

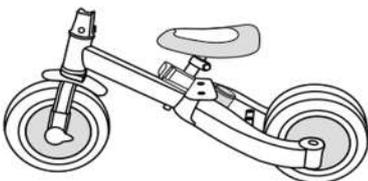


4. 自転車 (4~5歳)

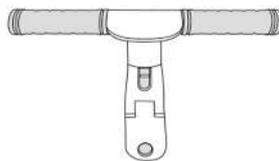


部品明細

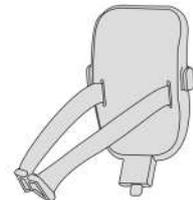
商品を開封してから、部品類の数をご確認の上、組立作業を行ってください。
部品がかけている場合は、こちらまでご連絡ください。



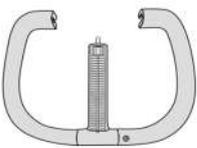
A. 本体×1



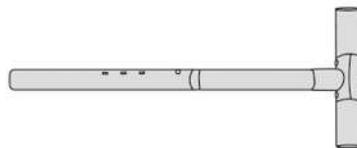
B. ハンドル×1



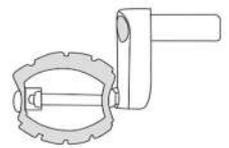
C. 背もたれ×1



D. セーフティーガード×1



E. 押し棒×1



F. ペダル×2



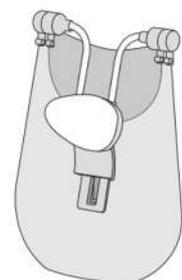
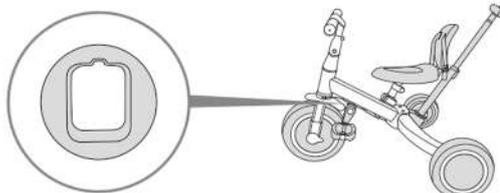
G. レンチ×1



H. プラスチック輪×2

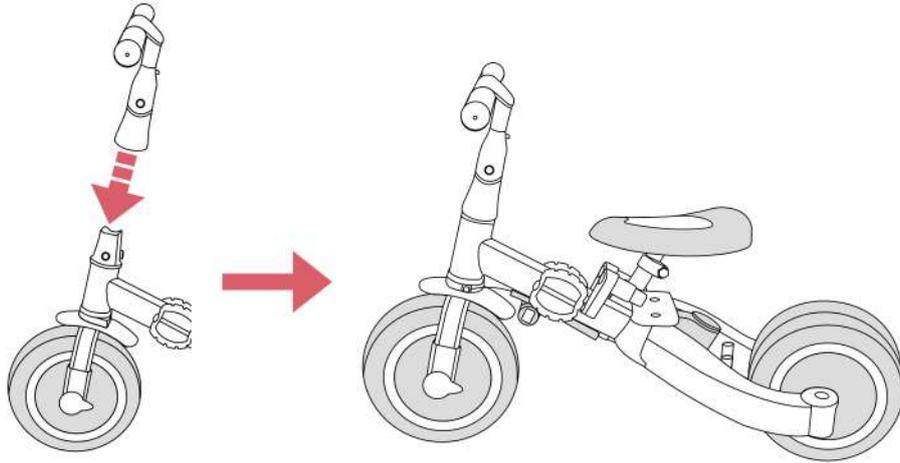
I. サンシェード×1

Hはペダルを真ん中
に入れる場合のみ
必要です。



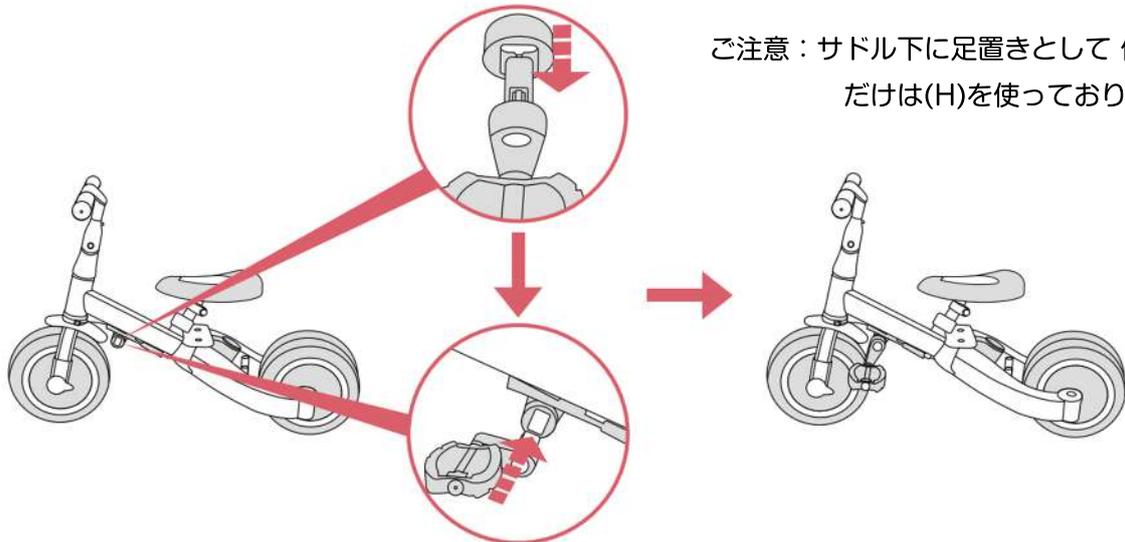
① 組立方法 押し棒付き三輪車モード

1



ハンドル(B)を本体(A)に差し込みます。

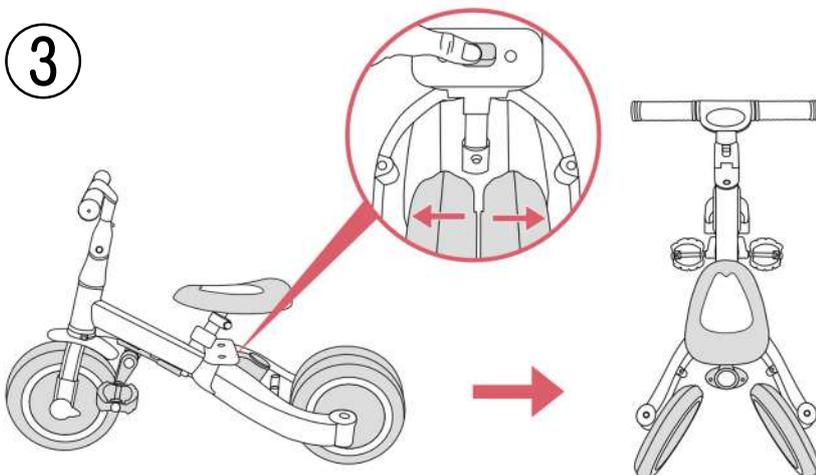
2



ご注意：サドル下に足置きとして使う場合
だけは(H)を使っております。

プラスチック輪(H)とペダル(F)を車体のペダルホルダーの
穴に合わせて差し込みます。

3

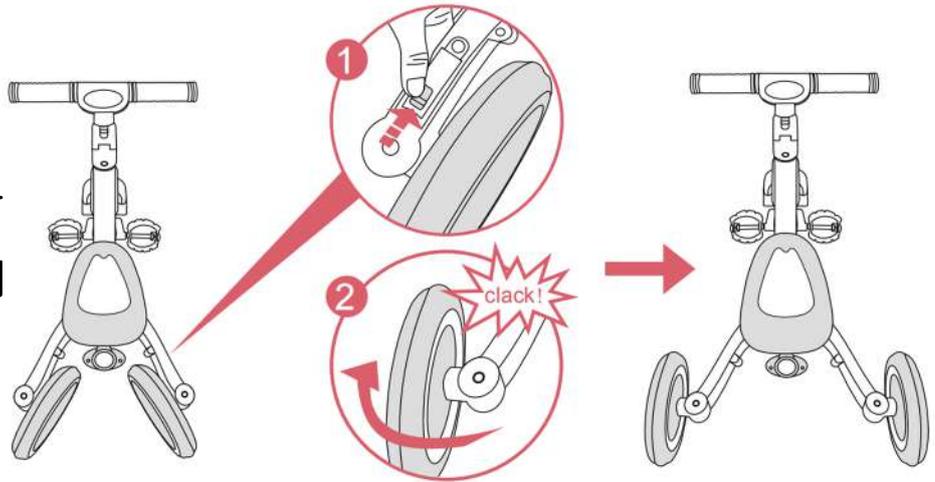


本体後ろ下のボタンを
押しながら、車輪を開け
ます。

① 組立方法 押し棒付き三輪車モード

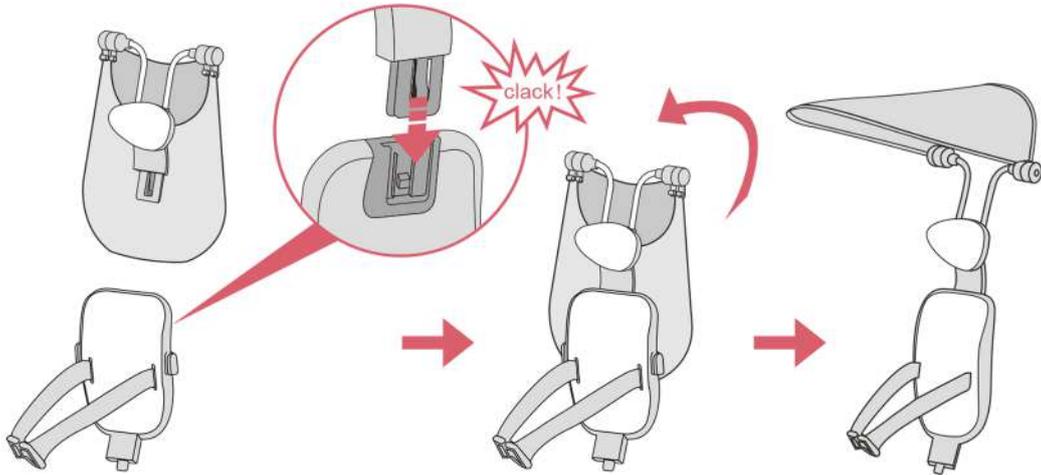
④

「カチッ」と音がするまで、車輪を外側へ向きます。



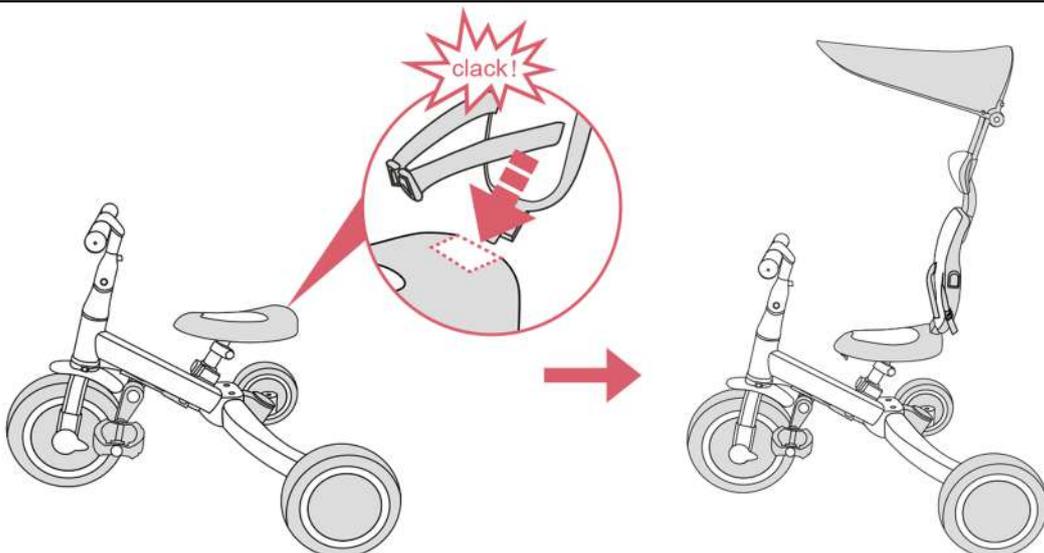
⑤

「カチッ」と音がするまで、サンシェード(I)を背もたれ(C)に差し込みます。サンシェード(I)を開けます。



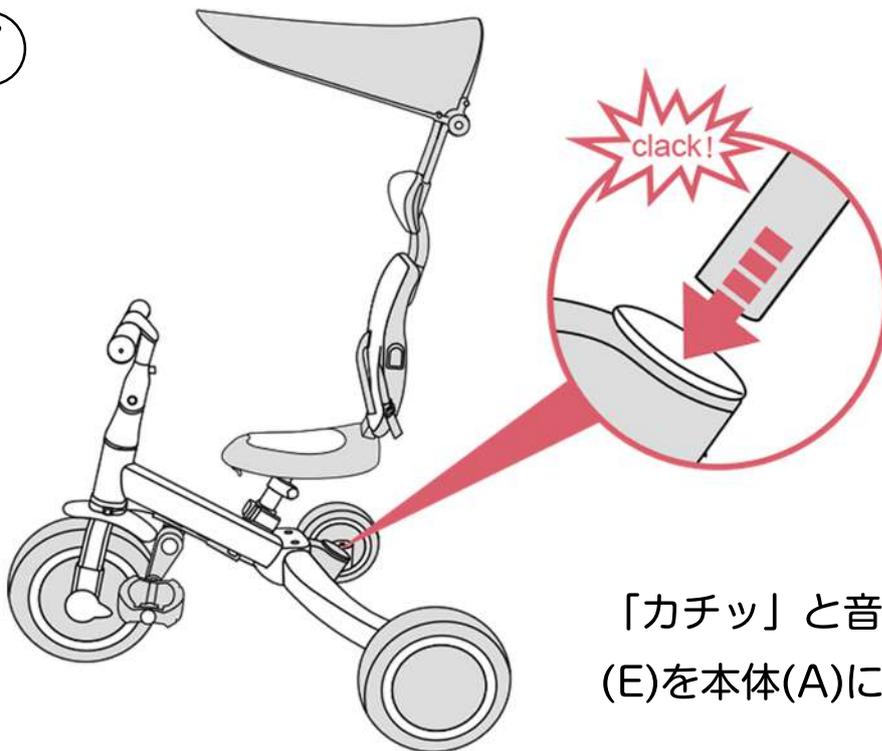
⑥

背もたれ(C)をサドルに差し込みます。



① 組立方法 押し棒付き三輪車モード

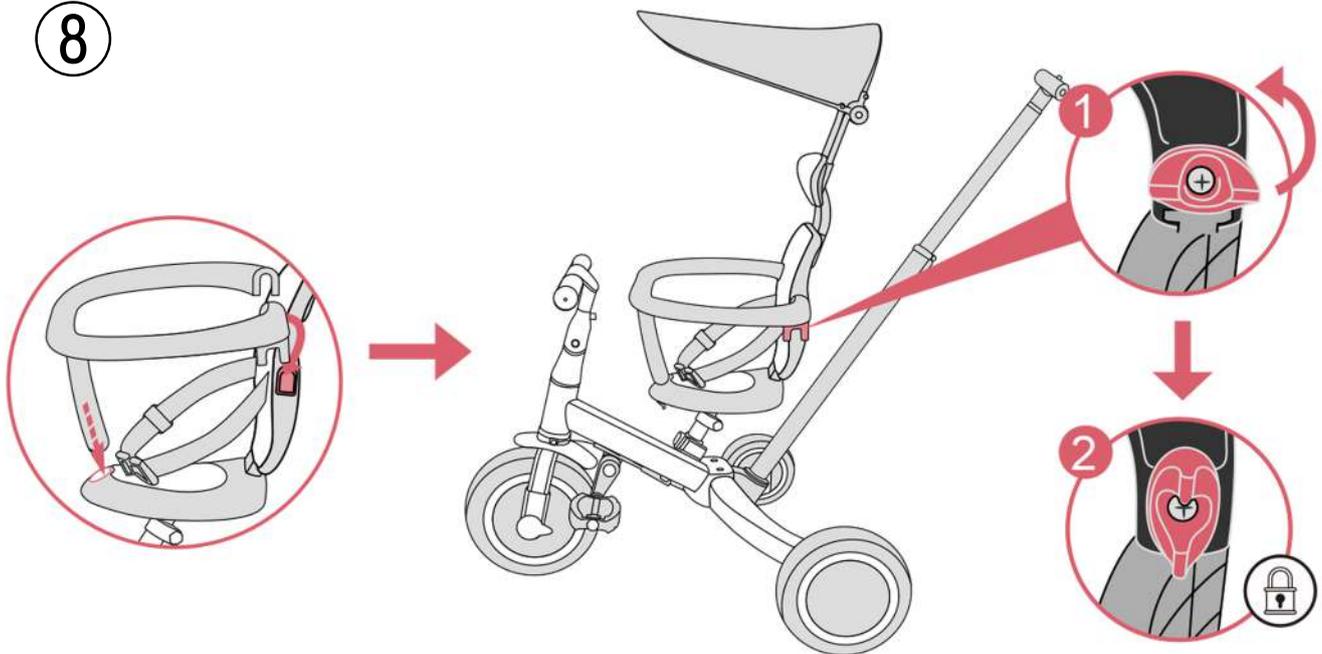
7



「カチッ」と音がするまで、押し棒 (E)を本体(A)に差し込みます。

ご注意：押し棒の先端の金属部分を保護するために、黒いゴムで包んでおり、押し棒を取り付け前に、取り外して必要があります。

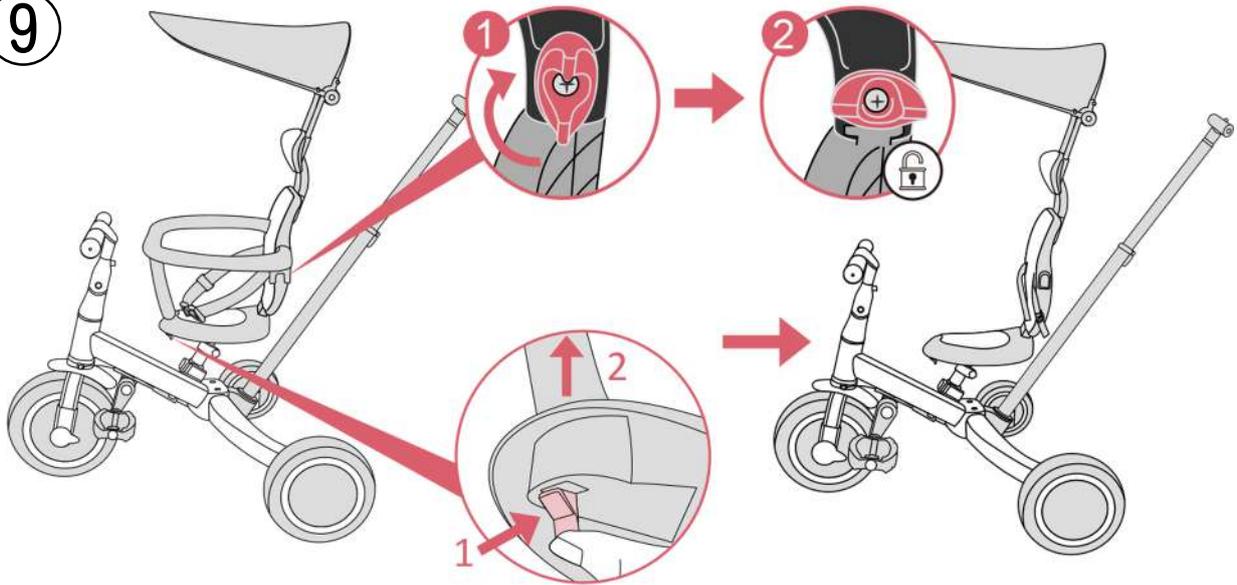
8



垂直バー(D)をサドルの前面に挿入し、ガード(D)の両端を背もたれ(C)に挿入し、ノブを回して取り付けを完了します。

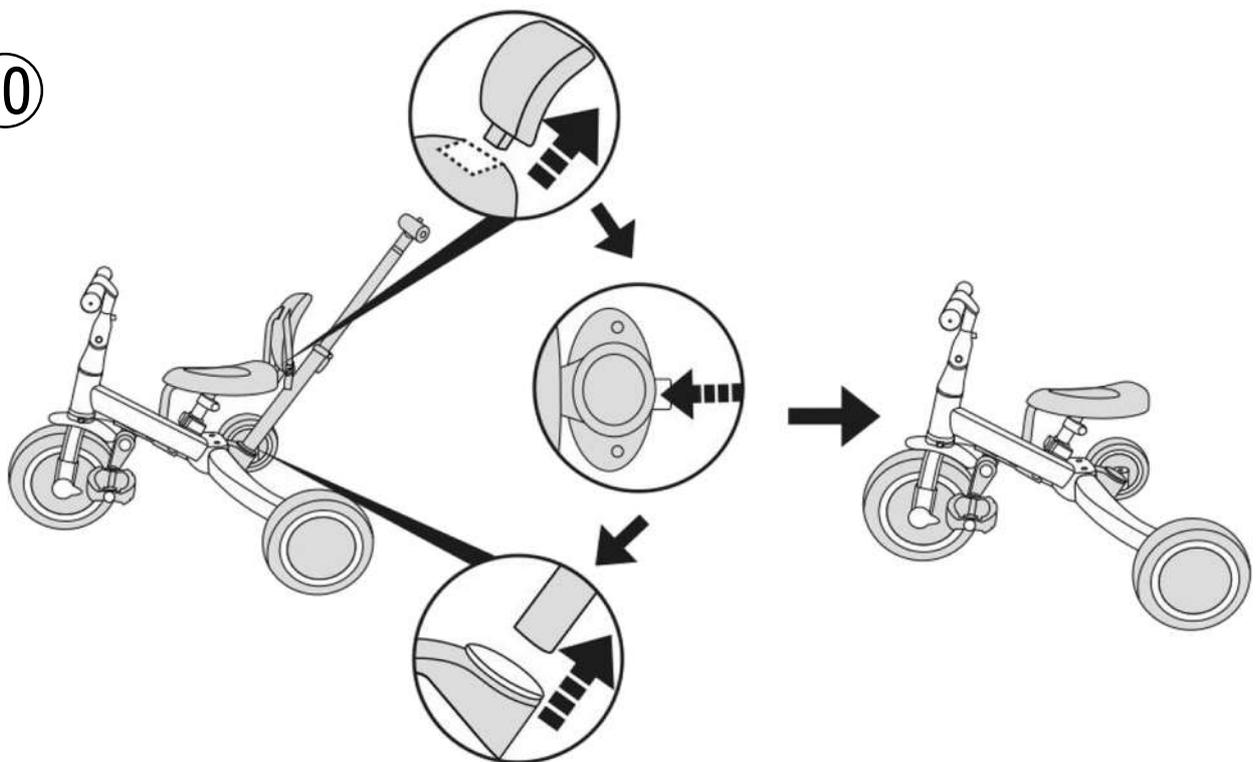
① 組立方法 三輪車モード

9



ノブを回し、ガード(D)の両側を引き上げてから、垂直バー(D)の下部にあるボタンを押し、垂直バーを引き出して、全体を外します。

10

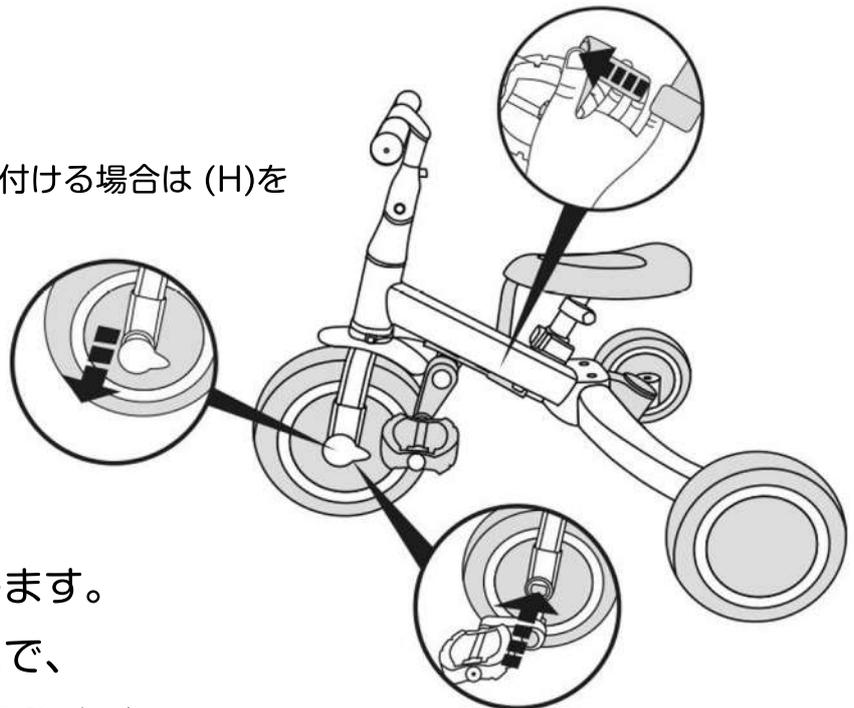


背もたれ(C)と押し棒(E)を外します。

① 組立方法 三輪車モード

11

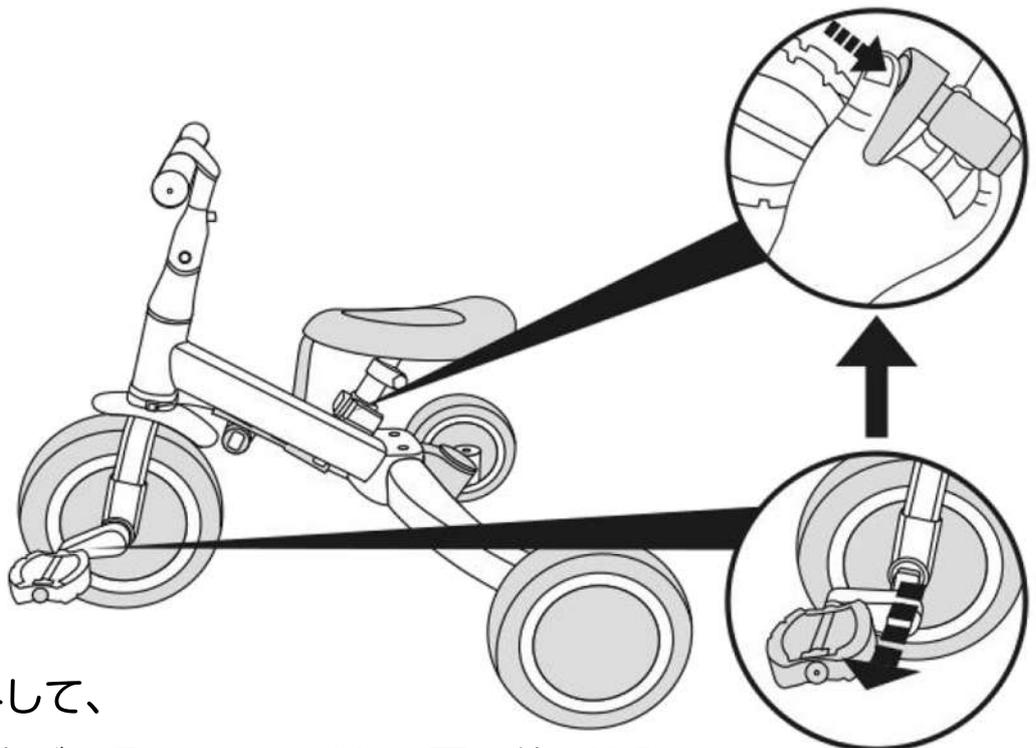
ご注意：前輪にペダルを取り付ける場合は (H) を使用する必要はありません。



前輪のカバーを取り外します。
「カチッ」と音がするまで、
ペダル(F)を前輪に差し込みます。

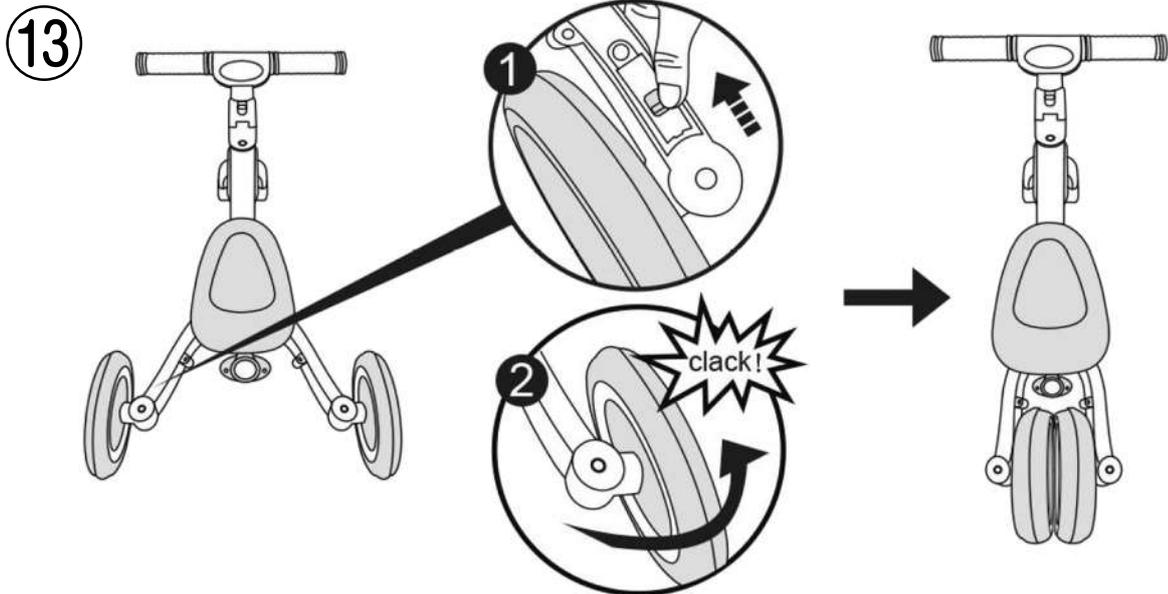
① 組立方法 バランスバイクモード

12



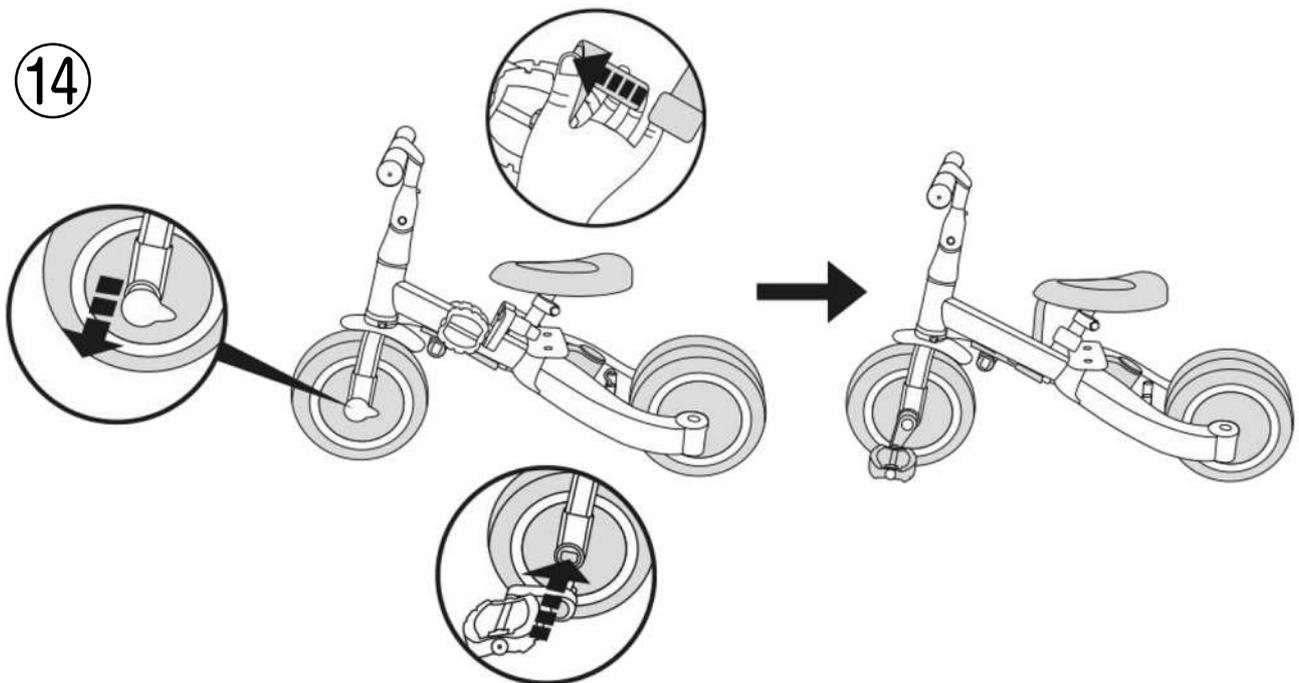
ペダル(F)を外して、
「カチッ」と音がするまで、サドルの下に差し込みます。

① 組立方法 バランスバイクモード



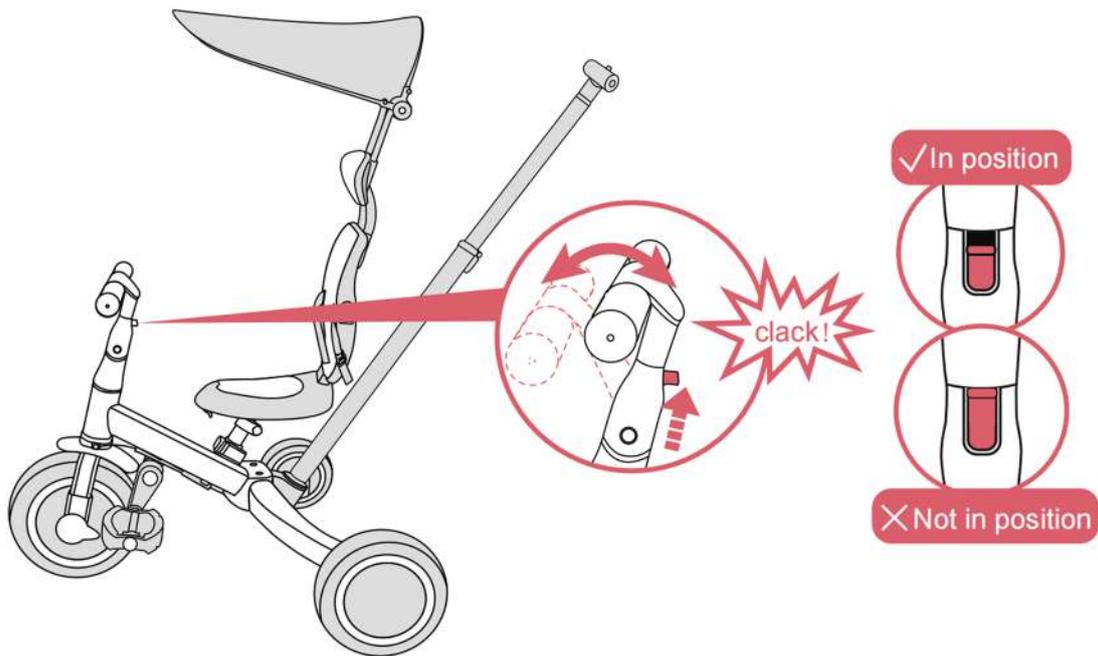
ボタンを引っ張りながら、「カチッ」と音がするまで、車輪を内側へ向いて下さい。

① 組立方法 自転車モード



前輪のカバーを取り外して下さい。「カチッ」と音がするまで、サドル下のペダルを前輪に差し込んで下さい。

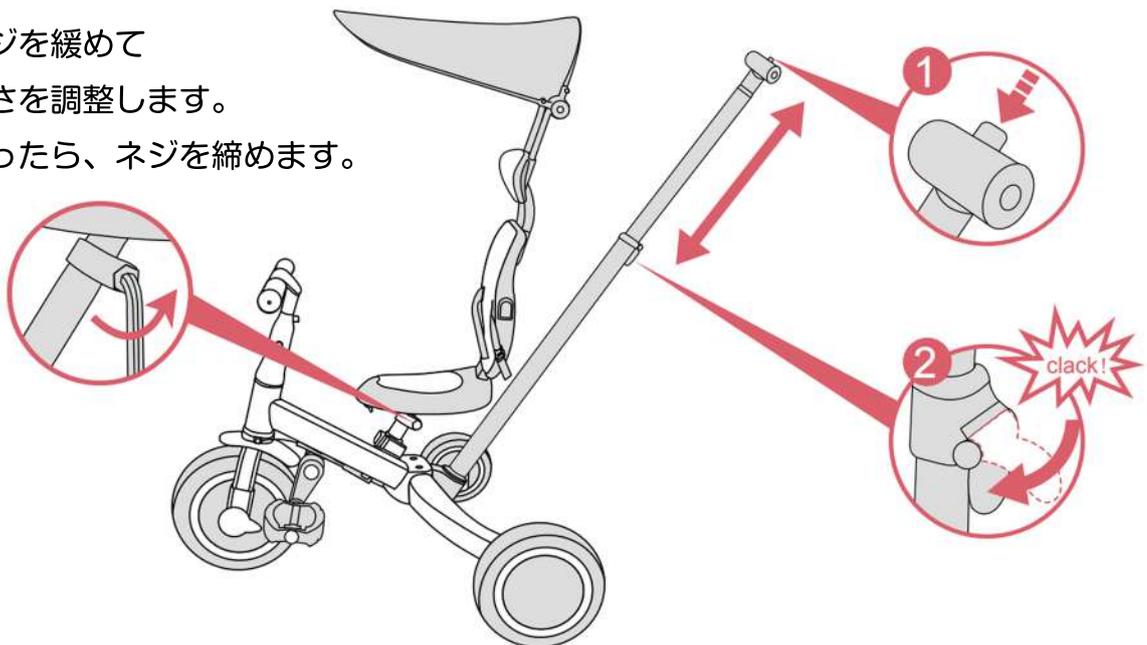
① ハンドル角度の調整



ハンドルの赤いボタンを上引っ張りながら、「カチッ」と音がするまで、ハンドルの位置を調節します。

① 押し棒/サドルの高さ調整

レンチでネジを緩めて
サドルの高さを調整します。
調整が終わったら、ネジを締めます。



押し棒中央部のロックボタンを開けて、上部のボタンを押しながら高さを調整します。調整が終わったら、中央部のロックボタンをロックします。

保証規定

※弊社は、顧客満足度100%を目指し、日々製品(部品やカラーも含め)の改良を行っています。

※そのため、予告なく仕様を変更する場合があります。

※また、取扱説明書に最新情報が反映されない場合があります。ぜひご理解・ご了承ください。

本規約は、弊社を經由して販売させていただいた該当商品に関して保証する内容を明記したものです。

弊社商品には商品保証書等は同相しておりません。お客様の購入履歴や保証情報は弊社にて管理・保管しておりますのでご安心ください。

返送いただく場合商品を再梱包していただく必要がございますので、梱包材はお捨てにならないようお願いいたします。

1.保証の期間

商品発送日から1年間といたします。

保証期間を超過しているものについては、保証の対象外となり有償対応となります。

発送日より7日以内の初期不良にあたる場合、送料・手数料弊社負担にて対応いたします。

2.保証の適用

お買い上げいただいた弊社商品を構成する各部品に、材料または製造上の不具合が発生した場合、本規約に従い無料で修理いたします。(以下、この無料修理を「保証修理」とする)往復送料や出張修理を行った場合の出張料は、お客様のご負担となります。

保証修理は、部品の交換あるいは補修により行います。保証修理で取り外した部品は弊社の所有となります。

本規約は、第一購入者のみに有効であり、譲渡することはできません。ご購入された年月日、販売店、商品、製造番号の特定が出来ない場合、保証が受けられない場合がございます。

本規約の対象となる商品とは、日本国内で使用し故障した商品とします。日本国外に持ち出した時点で保証は無効となります。

4.注意事項

部品の在庫がない場合、お取り寄せにお時間をいただく場合がございます。

仕様変更などによりアッセンブリーでの供給しかできない場合がございます。

保証期間(1年間)を過ぎたものは、保証期間内におけるご使用回数に関係なく、すべて有償となります。

3.保証適用外の事項

- (1)純正部品あるいは弊社が使用を認めている部品・油脂類以外の使用により生じた不具合
- (2)保守整備の不備、保管上の不備により生じた不具合
- (3)一般と異なる使用場所や使用方法、また酷使により生じた不具合
- (4)取扱説明書と異なる使用方法により生じた不具合
- (5)示された出力や時間の限度を超える使用により生じた不具合
- (6)弊社が認めていない改造をされたもの
- (7)地震、台風、水害等の天災により生じたもの
- (8)注意を怠った結果に起きたもの
- (9)薬品、雨、電、氷、石、塩分等による外から受ける要因によるもの
- (10)使用で生じる消耗や時間の経過で変化する現象(退色、塗装割れ、傷、腐食、鑄、樹脂部品の破損や劣化等)
- (11)機能上影響のない感覚的な現象(音、振動、オイルのにじみ等)
- (12)弊社または弊社が認めているサービス店以外にて修理をされた商品
- (13)使用することで消耗する部品または劣化する部品
- (14)保証修理以外の、調整・清掃・点検・消耗部品交換作業等
- (15)商品を使用できなかったことによる損失の補填(休業補償、商業損失の補償、盗難、紛失等)